

「自然と共生する世界」の実現にビジネスから貢献
6施設を「いきもの共生事業所[®]※1」に認証、
3施設が「いきもの共生事業所[®]」の認証を更新

一般社団法人いきもの共生事業推進協議会が運営する「いきもの共生事業所[®]認証(通称: ABINC: エイビシク)認証制度」では、このたび、生物多様性保全に取り組む工場、商業施設、集合住宅等の **6施設**を新たに「いきもの共生事業所[®]」として認証いたしました。また今回の更新申請(認証期間3年)によって、**3施設**が認証を更新しました。今回の認証、またADVANCE認証を含め、**認証件数は145件**となりました。

本認証制度は、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB※2)が開発した「いきもの共生事業所[®]推進ガイドライン」を評価基準とした第三者認証であり、今回が第15回目の認証となります。本ガイドラインは、生物多様性国家戦略 2012-2020において、事業者が生物多様性に配慮した社有地の管理をすすめるための方策として紹介されており、多くの企業がこれを参考に取り組みを始めています。

今後も、工場等を評価する「工場版」、都市再開発やショッピングセンター向けの「都市・SC(ショッピングセンター)版」、集合住宅向けの「集合住宅版」、物流施設や戸建住宅団地を評価する「戸建住宅団地版および物流施設版」、街区レベルの大規模施設を評価する「ABINC ADVANCE(アドバンス)版」と、幅広い施設用途に合わせた第三者認証制度を実施してまいります。

今回、認証または認証更新された施設は以下の通りです。(認証番号順)

認証(新規)施設名称	主用途	事業者	施設住所
ガーデングランデ横浜戸塚	集合住宅	西日本鉄道株式会社 三菱地所レジデンス株式会社 大林新星和不動産株式会社 大和地所レジデンス株式会社 静岡鉄道株式会社 総合地所株式会社	横浜市戸塚区
(仮称)幕張新都心若葉住宅地区(B-4 街区)	集合住宅	三井不動産レジデンシャル株式会社 野村不動産株式会社 三菱地所レジデンス株式会社 伊藤忠都市開発株式会社 東方地所株式会社 株式会社富士見地所 袖ヶ浦興業株式会社	千葉県千葉市
(仮称)東大阪市中鴻池3丁目計画	集合住宅	総合地所株式会社	大阪府東大阪市
(仮称)港区港南3丁目計画	集合住宅	日鉄興和不動産株式会社	東京都港区
(仮称)文京区小石川4丁目計画	集合住宅	日鉄興和不動産株式会社	東京都文京区

(仮称)名古屋市昭和区
八雲町計画

集合住宅 JR 西日本プロパティーズ株式会社

愛知県名古屋市

認証(更新)施設名称	主用途	事業者	施設住所
三進金属工業株式会社 福島工場	工場	三進金属工業株式会社	福島県石川郡
東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー	都市・SC	株式会社アルベログランデ	東京都港区
大手門タワー・ENEOSビル/ 大手町パークビルディング	都市・SC	三菱地所株式会社 ENEOS ホールディングス株式会社 三菱 UFJ 信託銀行株式会社	東京都千代田区

※1 いきもの共生事業所[®]はJBIBの登録商標です。

※2 ビジネスによる生物多様性保全において先進的、積極的な取り組みを進める企業の集まりです。

一般社団法人いきもの共生事業推進協議会では、今回申請いただいた施設の取り組みを活用し、認証制度の進化に取り組みます。また、今後、ガイドライン及び認証制度の普及・啓発を担う人材の育成に力を入れ、さらに認証の適用範囲を、工場、物流施設、集合住宅、戸建住宅団地、公共施設等に拡大していくことによって、自然や地域共同体と共生する土地利用に取り組みやすい世界の実現に貢献して参ります。



ABINC
Association for Business Innovation
in harmony with Nature and Community

認証書のロゴ

【一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)について】

生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)において採択された愛知目標および生物多様性戦略計画で掲げられた、2050年までの長期目標「自然と共生する世界」の実現と、2020年までの短期目標「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」の実現のために、ビジネスの貢献が求められています。当法人は、「自然と共生する世界」の実現にビジネスの貢献を推進するために、自然環境と地域共同体への負荷をできるだけ外部化しようとしてきた企業活動のベクトルを反転させ、志をともにする団体と協働して、いきものと人が共生できるしくみを「創造」し、科学的・技術的に「検証」し、「事業化」を推進することを目的として設立されました。

第 15 回 ABINC 認証（2023 年度 1 回目） 総評

ABINC 認証評価委員長 森本幸裕

第 15 回 ABINC 認証は新規 6 件、更新 3 件の施設が認証されました。新規認証施設においては集合住宅が多かったことが特徴といえます。申請事業者、申請担当者をはじめとする皆様のご努力により、申請施設の計画や管理に生物多様性の考えや取り組みが組み込まれていることが確認され、基準を満たした施設に認証を与えることができました。またいくつかの素晴らしい取り組みについても確認され、認証とともに公表できることについて厚く御礼申し上げます。

ABINC 認証を主な事業とする（一社）いきもの共生事業推進協議会は、2013 年に発足し、今年で 10 年を迎えます。ABINC 認証を通じて、企業緑地の生物多様性への配慮について貢献して参りました。しかるに近年、生物多様性の取り組みは、さらにネイチャーポジティブ（損失を止め、回復傾向へ向かわせる）の概念が加わり、強化されています。したがって OECM はじめ企業緑地に期待される役割も、今後一層大きくなっていくことが予想され、ABINC 認証の進化も必要となってきています。

ABINC は認証基準や評価点、ストロング・ウィークポイントをもって、事業者の皆様の取り組みの評価や課題をお伝えし、認証の更新をもって取り組みの向上を支援してまいりました。ABINC 評価は、ABINC ADVANCE 認証を除き、取り組みを始めた事業者にとって比較的取り組み易い基準を設定しており、生物多様性に配慮した企業緑地を推進して参りました。一方で最近、認証の評価項目を、ともしばらば単なる加点を目的とし、残念ながらその本来の意図を理解していないと思わざるを得ない事例が見受けられるようになりました。

今後 ABINC は、認証申請事業所の取り組みがより本質的、持続的に行われるように、認証制度や評価項目、基準の見直しや追加を行ってまいります。以下に、認証審査において、挙げられた典型的な課題点について述べさせていただきます。今後の皆様の緑地計画、管理に活かしていただければ幸いです。

<事業計画と緑化計画において、生物多様性に配慮する一貫性が認められない>

- ・ 事業計画当初の配置計画において緑地面積確保が十分でない。
- ・ 周辺環境に合わせた緑地計画となっていない。例) 沿岸地域に森林タイプの植生
- ・ 緑地が確保できない場合、駐車場、壁面緑化、屋上緑化が積極的に検討されていない。

<緑地を地域の生態系ネットワーク向上に寄与するために維持管理していく意図が認められない>

特に事業計画時と入居後に所有者が変わる、集合住宅において顕著といえます。

- ・ モニタリングを行わない（検討しない）。
- ・ 化学薬品等の使用を制限した緑地管理を行わない（検討しない）。
- ・ 緑地を活用した環境コミュニケーションを行わない（検討しない）。

<その他>

- ・ 緑地以外の生物多様性の取り組みが検討されていない。
例) 健全な水循環（雨水貯留浸透、雨庭、生態緑溝）など

【団体概要】

■名称：一般社団法人いきもの共生事業推進協議会

[英文名: Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community
=略称ABINC(エイビンク)]

■設立：2013年12月25日 ■連絡先：info@abinc.or.jp ■ホームページ：<http://www.abinc.or.jp/>

■理事： 森本 幸裕 (京都大学 名誉教授) <会長>

原口 真 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
サステナビリティ推進部 TNFD専任SVP) <副会長>

足立 直樹 (一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ 理事・事務局長)

小松 裕幸 (清水建設株式会社 環境経営推進室 グリーンインフラ推進部担当部長)

高塚 敏 (株式会社地域環境計画 代表取締役)

長澤 基一 (株式会社日本設計 ランドスケープ・都市基盤設計部 ランドスケープ設計グループ長)

村山 顕人 (東京大学 大学院工学系研究科 准教授)

■監事： 梶谷 修 (一般社団法人 日本環境アセスメント協会 顧問)

渡邊 哲朗 (税理士法人渡辺総研)

<本発表に関するお問い合わせ先>

一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)事務局 事務局長:安斉 健雄 担当:渡辺・柴田

※事務局業務取扱い受託 MS&ADインターリスク総研株式会社

e-mail : abinc@catcorp.jp TEL:045-228-7696